

ケアハウス楽生苑 重要事項説明書

1 事業者

事業者の名称	新生福社会
法人所在地	広島県尾道市瀬戸田町林 1288 番地 6
法人種別	社会福祉法人
代表者氏名	理事長 山中 康平
電話番号	0845-27-2943

2 ご利用施設

施設の名称	ケアハウス楽生苑
施設の所在地	法人所在地に同じ
施設長名	津田 昌徳
電話番号	0845-27-2943
ファクシミリ番号	0845-27-2927
開設年月日	平成 11 年 8 月 1 日
交通の便	瀬戸田港より約 5 分。

3 事業の目的と運営の方針

事業の目的	ケアハウスは、一人暮らしや夫婦のみの高齢者が自立した生活を維持できるように工夫された、『ケア付き住宅』です。この事業の目的を達成するために本苑は、食事の提供や入浴の準備など生活の基本となるサービスを提供するほか、身体機能の低下等により介護を要する状況になっても介護保険制度の居住サービスを利用することにより、自立した生活を維持できるように支援致します。
施設運営の方針	当施設にあつては、人間として生きること、老いの人生を楽しむことを可能な限り追求します。その為に生活の場として利用者の状態に配慮した住みよい住居を提供し、相談・助言等の援助や食事の提供、入浴設備の提供、居宅サービスの利用協力を行い、自立した日常生活を営めることを基本方針とします。

4 施設の概要

(1) ケアハウス楽生苑

敷地	3,202.50 m ²		
建物	構造	鉄筋コンクリート造2階建(耐火建築)	
	延べ床面積	838.78 m ²	
	利用定員	15名	

(2) 居室

居室の種類	室数	面積	1人あたり面積
1人部屋	(13)室	23.12 m ²	14.96 m ²
夫婦部屋	(1)室	46.24 m ²	23.12 m ²

(3) 設備の概要

設備の種類	数	面積
食堂	1室	37.53 m ²
集会室	1室	22.86 m ²
一般浴室	1室	32.19 m ²
談話室	1室	12.24
相談室	1室	10.62

5 入居者階層別料金表、利用料金

区分	対象収入による階層区分	事務費	生活費	管理費	合計
		(月額)	(月額)	(月額)	(月額)
1	1,500,000円以下	10,300円	53,519円	24,000円	87,819円
2	1,500,001~1,600,000円	13,400円	53,519円	24,000円	90,919円
3	1,600,001~1,700,000円	16,500円	53,519円	24,000円	94,019円
4	1,700,001~1,800,000円	19,700円	53,519円	24,000円	97,219円
5	1,800,001~1,900,000円	22,800円	53,519円	24,000円	100,319円
6	1,900,001~2,000,000円	25,900円	53,519円	24,000円	103,419円
7	2,000,001~2,100,000円	31,100円	53,519円	24,000円	108,619円
8	2,100,001~2,200,000円	36,300円	53,519円	24,000円	113,819円
9	2,200,001~2,300,000円	41,600円	53,519円	24,000円	119,119円
10	2,300,001~2,400,000円	46,700円	53,519円	24,000円	124,219円
11	2,400,001~2,500,000円	52,000円	53,519円	24,000円	129,519円
12	2,500,001~2,600,000円	59,300円	53,519円	24,000円	136,819円
13	2,600,001~2,700,000円	66,500円	53,519円	24,000円	144,019円
14	2,700,001~2,800,000円	73,900円	53,519円	24,000円	151,419円
15	2,800,001~2,900,000円	81,100円	53,519円	24,000円	158,619円
16	2,900,001~3,000,000円	88,400円	53,519円	24,000円	165,919円
17	3,000,001~3,100,000円	92,900円	53,519円	24,000円	170,419円
18	3,100,001以上	92,900円	53,519円	24,000円	170,419円

○対象収入とは、前年の収入から租税、社会保険料、医療費などの必要経費を控除したあとの収入です。

○月の途中から入居されても、月額徴収となります。

○自室で利用される電気、水道、電話代と共益費は自己負担になります。

○11月～翌年3月は、冬期加算（暖房費など）として2,336円が加算となります。

○通院介助に係る費用は、通行料、燃料代は実費となります。付添い料（時間当り）は、甲乙双方が協議し、必要かつ適正価格を取り決めます。（現行料金は1時間当り1,500円）。

6 職務内容

職名	職務内容
施設長	管理者は、事業所の従事者の管理及び業務の管理を一元的に行う。
生活相談員	生活相談員は、利用者及びその家族の必要な相談に応じるとともに、適切なサービスが提供されるよう、事業所内のサービス調整、居宅介護支援事業者等他の機関との連携を図る。
介護職員	介護職員は、ケアハウス楽生苑での生活支援の提供にあたり利用者の心身の状況等を的確に把握し、利用者に対し適切な支援を行う。

7 施設サービスの概要

種類	内容
食事	<ul style="list-style-type: none"> ・管理栄養士の立てる献立表により、栄養と利用者の身体状況に配慮したバラエティに富んだ食事を提供します。 ・食事はできるだけ離床して食堂で食べていただけるように配慮します。（食事時間） 朝食午前7時20分～8時20分 昼食午前11時20分～午後0時20分 夕食午後5時20分～6時20分
入浴	<ul style="list-style-type: none"> ・入浴は、毎日とし、施設職員が入浴の準備・片づけを行います。 ・入浴の時間 月～土 午前9時～午後4時
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者の健康を確保するため、健康診断を受ける機会を提供するなど必要な指導支援を行います。 ・入居者から健康に係る相談を受けた時には、速やかに医療機関等への連絡など必要な援助を行います。
相談及び援助	<ul style="list-style-type: none"> ・当施設は、入所者およびそのご家族からのいかなる相談についても誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。（相談窓口）生活相談員 鎗屋 勲
社会生活上の便宜	<ul style="list-style-type: none"> ・当施設では、入居者からの要望等を考慮し年間行事計画を作成し、教養娯楽・日常生活支援・クラブ活動等の事業を行います。

8 身元引受人（契約書第20条参照）

ご利用者は、契約時にご利用者の残置物や利用料金等の滞納があった場合に備えて、一切の残置物の引き取り及び債務の保証人として身元引受人を定めて頂きます。

- ・当施設は、「身元引受人」に連絡のうえ、残置物等を引き取って頂きます。
- ・また、引渡しにかかる費用については、身元引受人にご負担頂きます。

9 連帯保証人（契約書第21条参照）

身元引受人となる方については、本契約から生じる利用者の債務について、ご負担いただきます。その額は、利用者又は連帯保証人が亡くなったときに確定し、極度額50万円の範囲内で生じた債務について、ご負担いただく場合があります。

連帯保証人からの請求があった場合には、施設は連帯保証人の方に利用料等の支払い状況、滞納金の額、損害賠償の額等、利用者の全ての債務の額等に関する情報を提供します。

10 苦情等申立先

当施設ご利用相談室	責任者：施設長 津田 昌徳 担当者：生活相談員 鎗屋 勲 ご利用時間 毎日午前8時30分～午後5時30分 ご利用方法 電話 0845-27-2943 面接 お電話にてお申し込みください *別紙記載。
-----------	---

11 協力医療機関

医療機関の名称	尾道市立市民病院
所在地	広島県尾道市新高山3丁目1170番地177
電話番号	0848-47-1155
契約の概要	協力医療機関として契約

12 協力歯科医療機関

医療機関の名称	かわばた歯科医院
所在地	広島県尾道市瀬戸田町中野405番地7
電話番号	0845-27-0029
契約の概要	協力医療機関として契約

13 オンブズマン 平成19年8月1日現在、提携しておりません。

14 非常災害時の対応

非常時の対応	消防法令に基づき、防火管理者を選任し消火設備・非常放送設備など災害や非常時に備えて必要な設備を設けています。
--------	--

近隣との協力関係	緊急避難場所（中学校）や誘導補助（民生委員）を支所の担当課と取り決めを行っています。			
平常時の訓練等防災設備	別途定める「社会福祉法人新生福社会 消防計画」にのっとり 年2回夜間および昼間を想定した避難訓練を、利用者の方も参加して実施します。			
	設備名称	個数等	設備名称	個所
	スプリンクラー	あり	防火扉・シャッター	3 個所
	非難階段	1 個所	屋内消火栓	あり
	自動火災報知機	あり	非常通報装置	あり
	誘導灯	30 個所	漏電火災報知機	あり
	ガス漏れ報知機	あり	非常用電源	あり
	苑提供のカーテン及び蒲団等は防煙性能のあるものを使用しております。			
消防計画等	消防署への届出日：令和 年 月 日 防火管理者：			

15 楽生苑のホームページおよび電子メールアドレス

<https://www.rakusei.or.jp>

E-Mail: info@rakusei.or.jp

私は、本書面に基づいて乙の職員（職名 生活相談員 氏名 鎗屋 勲）から上記重要な事項の説明を受けたことを確認します。

令和 年 月 日

入居者 住所 _____

氏名 _____ 印

入居者の家族等 住所 _____

氏名 _____ 印

続柄 _____

注 施設利用契約における、施設使用の際の留意事項を含む。